（その1）



収支報告書

平成23年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こばやしふみあきこうえんかい

1 政治団体の名称　小林史明後援会

2 主たる事務所の所在地　広島県福山市西新涯町2-23-34

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）小林　（名）宏明

4 会計責任者の氏名　（姓）小林　（名）訓治

事務担当者の氏名　（姓）田中　（名）和美

（電話）084-959-5884

（電話）

（電話）

整理番号 1100050　名寄 有　無

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名（姓）小林　（名）史明
公職の種類（現職・候補者の別）衆議院議員　（現職）
公職の候補者の氏名（2人目）（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（3人目）（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（次項数の期間がある場合2つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（次項数の期間がある場合2つめ以降の期間）

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	17,854,264
（前年からの繰越額）	41,772
（本年の収入額）	17,812,492
支　出　総　額	16,797,738
翌年への繰越額	1,056,526

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入　　・政治資金パーティー

行番号	事業の種類	金額	備考
1	2016年新年互礼会小林史明君を励ます会	17,630,000	平成28年3月13日・福山ニューキャッスルホテル・広島県福山市三之丸町8-16
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
	合計	17,630,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入　　・政治資金パーティー以外・

行番号	事業の種類	金額	備考
1	後援会女性部フォーラム	182,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
	合計	182,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	492	
	合　　計	492	

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
001	2016年新年互礼会小林史明君を励ます会	17,630,000	1,763	H28/3/13	広島県福山市三之丸町8-16福山ニューキャッスルホテル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合　　計	17,630,000				

（その11）

	(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		2016年新年互礼会小林史明君を励ます会	
			対価の支払をした者の区分		2.法人・その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	タカオ株式会社	250,000	H28/2/26	広島県福山市御幸町中津原1787-1	高尾典秀	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	合計	250,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	19,764	0	
小計	19,764	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,477,974	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,175,814	0	
エ その他の事業費	302,160	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	13,300,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	16,777,974	0	
合計	16,797,738		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	監査手数料	16,200	H28/3/24	弓場秀俊税理士事務所	広島県三原市皆実4-9-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,564				
	合計	19,764				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					2016年新年互礼会小林史明衆を励ます会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	撮影代	54,000	H28/3/15	(有)フォトランドトクナガ	広島県福山市今津町9-16	
2	横断幕代金	10,800	H28/3/18	錦正文社印刷所	岡山県笠岡市西茂平7-6	
3	PP製封筒(お土産)	254,880	H28/3/22	三和綜合印刷㈱	広島県福山市曙町6-1-11	
4	チケット印刷代	45,360	H28/3/22	三和綜合印刷㈱	広島県福山市曙町6-1-11	
5	デザイン制作代	70,200	H28/3/24	㈱ロポロデザインクリエーション	広島県福山市南本庄5-2-28	
6	会場費	2,720,574	H28/3/24	㈱ベッセル	広島県福山市三之丸町3-6	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	3,155,814				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					2017年新年互礼会小林史明君を励ます会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	20,000	-			
	合計	20,000				

(その16)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					後援会女性部フォーラム	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	講師料	30,000	H28/11/20	猪健一	広島県福山市神辺町道上1291-3	
2	会場費	232,400	H28/11/25	鯛ベッセル	広島県福山市三之丸町8-16	
3	チラシ印刷	34,560	H28/11/25	やまもと印刷	広島県福山市駅家町万能倉1313	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	5,200				
	合計	302,160				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	寄附金	5,000,000	H28/4/25	自由民主党広島県第七選挙区支部	広島県福山市西新涯町2-23-34	
2	寄附金	300,000	H28/6/16	自由民主党広島県第七選挙区支部	広島県福山市西新涯町2-23-34	
3	寄附金	6,000,000	H28/7/13	自由民主党広島県第七選挙区支部	広島県福山市西新涯町2-23-34	
4	寄附金	2,000,000	H28/9/28	自由民主党広島県第七選挙区支部	広島県福山市西新涯町2-23-34	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	13,300,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　現金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭債権	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

(その13)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	小林史明	1,608,605	/	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

[redacted]

政治団体の名称　小林史明後援会

会計責任者の氏名　小柴　　訓治　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

受付
29.3.23
総務委員会

政治資金監査報告書

平成29年　2月15日

小林史明後援会
代表　小林　宏明　殿

登録政治資金監査人　弓場秀俊
登録番号　第3353号
研修終了年月日　平成22年1月5日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、小林史明後援会の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、小林史明後援会の主たる事務所と弓場税理士事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

小林史明後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、小林史明後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上